

# 昭和32年夏期農業基本調査近づく

県ではきたる8月1日現在をもつて、県下一斉に昭和32年夏期農業基本調査を実施することになっているが、この調査は本県における農業の実態を調査して、農業改良をはじめ農業政策の基礎資料を作成するために行うものであるから、市町村関係者および7,000名にのぼる統計調査員各位には酷暑の候を控え誠に御苦労ではありませんが特別な御協力を特にお願ひします。

## 1. 調査の時期

昭和32年8月1日現在によつて行ふ。

## 2. 調査の範囲

調査の時期に現存する次の農業事業体につき実施する。

### (1) 全部調査

- (イ) 農業事業体（農家及び学校、会社、協同組合、試験場その他共同経営等）全般にわたつて行ふ。
- (ロ) 農業事業体の最低規模は経営耕地面積4畝以上とする。

### (2) 一部調査

任意系統的抽出の方法により旧市町村の中から宅を抽出し1市町村あたり10戸の農家を選定する。

## 3. 調査事項

### (1) 全部調査

- (イ) 世帯主（管理者）の氏名
- (ロ) 専業兼業別農家数（兼業農家については産業別）
- (ハ) 世帯員数及び農業常雇者数
- (ニ) 経営土地の面積
- (ホ) 夏作物の作付面積

### (2) 一部調査

- (イ) 経営土地の面積
- (ロ) 夏作物の作付面積（水稲、陸稲、甘藷）
- (ハ) 施肥量（水稲、陸稲、甘藷）

## 4. 調査の機遇

- (1) 市町村長は知事の指揮を受けてその区域内の調査を執行する。

- (2) 市町村長は調査を執行するために調査員を調査の担当者としてこれが指揮にあたる。

## 5. 調査及び集計

- (1) 調査員は市町村長の指揮を受け担当区域内の農業事業体の世帯員（管理者）に調査票を配付するとともに記入を依頼する。

但し一部調査にありては調査員の面接による聞取調査を実施するものとする。

- (2) 調査員は調査が終了したならば調査票に記入もれや誤記がないことを確かめた後、農業事業体名簿の順に調査票を整理し8月5日までに市町村長に提出する。

- (3) 市町村長は調査員から提出された調査票を審査し、不備の点は調査員に再調査させ、調査票が完全になつたならば市町村結果表の作成にあたる。

- (4) 一部調査にありては市町村において集計せず調査票を十分審査のうえ完全になつたならば8月10日までに支庁長に提出する。

（追肥については9月25日までに支庁長に提出する）

## 6. 調査票及び結果表の提出

- (1) 市町村長は市町村結果表3部を作成し2部を調査票とともに8月25日、一部調査票は8月10日（追肥は9月25日まで）に支庁長に提出する。

- (2) 支庁長は市町村から提出された結果表を審査し、不備の点は市町村長にただし、市町村結果表が完全になつたならば郡結果表を作成し、市町村結果表一部を支庁に保管し一部を調査票及び郡結果表とともに9月5日までに知事に提出する。

- (3) 支庁長は一部調査にありては集計せず調査票を十分審査のうえ完全に於て8月20日（追肥にありては9月30日まで）に知事に提出する。

## 7. 結果の公表

県において内容を審査し集計完了後すみやかに公表する。



## 第一回アジア統計家会議に列席して【2】

行政管理庁 統計基準部長 美濃部亮吉

会議は午前9時半から12時半までと、午後2時から4時までと、5時間開かれることにきめられた。まず、1961年の農業センサスが議題にあげられた。1950年農業センサスもそうだったけれども、1960年の農業センサスも、その結果を国際的に比較できるようにするために、各国ともに調査しなければならない調査項目とか、そういう項目の定義とか調査方法とかについて相談しようというわけなのである。ローマにある食糧、農業機構が、その草案を作り、それは印刷されて列席した人達にくばられてあつた。だから、会議は、その草案について、疑問と思われる点を質問したり、訂正した方がよいと思われる所を議論したりするという方法で進められた。

この草案には、1950年の農業センサスの結果を参考として、長い時間をかけて作られたのにちがいない。従つて技術的な小さい点なら訂正することも可能であろうが基礎的な箇所を訂正するということになる。となると全体の構成にも影響を及ぼすことになる。そうすると初めから作業をやりなおさなければならなくなり、大へんなことになる恐れがある。それだから、F・A・Oとしては、そういう基本的訂正はできるだけ避けようとする努力せざるを得なくなる。それは、日本でいえば、中央で作つた調査計画の地方における説明会に似ているといつてもよいだろう。

例えば、F・A・Oの草案では、農業センサスの調査単位としては、所有地をとることになつてた。即ち、1区画の土地を単位として調査が行われるわけで、耕地の面積とか牛の頭数等もすべて土地を単位として調査されるわけである。だから同じ人が離れた所に土地をもつていれば、2つの農家として別々に調査されることになる。日本の農業センサスが、土地を単位とせず、農家を単位としていることは、みなさんもよく御承知のことと思う。そうして、後進諸国家の農業センサスでは、農家を単位として調査した方がよいことは明白であると思われた。

私達は、土地を単位とした場合にどういふ不合理が生じるか、農家を単位とした方がずっと合理的であること等をずいぶん詳しく説明した。F・A・Oの事務局の返事は、日本のいうことはよくわかる、従つて日本では農家を単位として調査して結構である、しかし草案は訂正しない、ということであつた。調査の単位を土地から農家にかえるとなると、草案自体を根本的に訂正しなけ

ればならなくなり、大混乱を生ずることを恐れたからであると思われた。

アジア統計家会議の運営については、当分毎年開くこととし、第2回は、1958年の7月～10月の間に開くことにきめられた。又、この会議に権威をもたせるために統計の最高責任者が出席するという約束が成立した。今後この会議で取り上げられるべき問題については、エカフエの事務当局からつぎのような提案がなされた。それは

1. 人口センサス
2. 貿易統計
3. 農業及び工業の生産統計
4. 価格統計
5. 家計調査及び購買力の測定に関する調査
6. 資本形成の推定方法
7. 経済及び社会統計における抽出方法

等であつた。しかし、これらの項目については、どういう順序で研究を進めて行くかという順位は決定されなかつた。ただ、第2回アジア統計家会議では、人口センサスことにその経済的性格に関する調査項目について相談しようということに約束がまとまつた。

こういう会議では、本すじの議論だけではなく、会議が終了するまでに、会議の報告書を作成するのが普通である。本すじの会議が相当進行したところに、報告書作成小委員会を作り、そこで重要な発言等を取り入れた報告書の草案を作り、それを本会議にもう一度提出して、全員の賛成を得た上で、会議の公式の報告書とするのである。

今度の会議では、農業センサス及びアジア統計家会議の運営に関する2つの報告書作成小委員会が作られた。本会議の副委員長は小委員会の委員長になるのが通例らしく、私はアジア統計家会議に関する小委員会の委員長に推選された。委員長という仕事はなかなかむづかしい。ことに語学があまり上手ではない私にとつては、すこぶる困難な仕事であつた。7人くらいのごく小さい委員会ではあるが、委員同志で早口で議論しているのをきいても、何を議論しているのかわからないうので、ほとほと閉口した。

それでもどうやら報告書を作成して、本会議の承認を得た時は、肩から重荷をおろしたような気持でホットした。こうして会議は、4月24日に終了した。(終)